

令和8年度地域医療環境等及び市立病院機能等検討業務
委託に係る公募型プロポーザル募集要領

令和8年7月

草加市

令和8年度地域医療環境等及び市立病院機能等検討業務委託に係る
公募型プロポーザル募集要領

目次

1	名称	・ ・ ・ ・ 1
2	業務概要	・ ・ ・ ・ 1
3	履行期間	・ ・ ・ ・ 1
4	業務規模	・ ・ ・ ・ 1
5	参加資格	・ ・ ・ ・ 1
6	スケジュール	・ ・ ・ ・ 2
7	参加表明書の提出及び書類審査	・ ・ ・ ・ 2
8	提案書の提出要請	・ ・ ・ ・ 3
9	提案書の提出	・ ・ ・ ・ 3
10	提案に関する質問及び回答	・ ・ ・ ・ 4
11	プレゼンテーションの実施	・ ・ ・ ・ 5
12	受注候補者の選定	・ ・ ・ ・ 5
13	契約の締結	・ ・ ・ ・ 6
14	提案書等の無効	・ ・ ・ ・ 6
15	その他	・ ・ ・ ・ 6
	事務担当部署	・ ・ ・ ・ 6
	別表（選定基準）	・ ・ ・ ・ 8
	様式	・ ・ ・ ・ 9

令和 8 年度地域医療環境等及び市立病院機能等検討業務委託に係る
公募型プロポーザル募集要領

1 名称

令和 8 年度地域医療環境等及び市立病院機能等検討業務委託

2 業務概要

令和 8 年度地域医療環境等及び市立病院機能等検討業務に関し、市としての方向性を見定めることを目的として、「令和 7 年度地域医療環境等及び市立病院機能等検討業務報告書（以下、報告書という。）」を踏まえて必要な調査を追加し、外部有識者等の意見を交えながら、地域医療環境等及び市立病院（草加市立病院をいう。）の機能等について多角的な視点で詳細な検討を行うものです。併せて、報告書で提示された経営形態等の選択肢について、実現可能性を検討するために必要となる調査を実施するものです。

業務内容の詳細については、別に示す仕様書のとおりとします。

3 履行期間

契約締結日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

4 業務規模

本業務の上限価格は、14,300,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）とします。

5 参加資格

本業務に係る提案に参加する者は、次に掲げる事項を全て満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 公告の日から選定結果通知の日までの期間に、市の指名停止等の処置を受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。
- (4) 令和 8 年 7 月 1 日現在、過去 3 か年において、公的医療機関等における類似する業務を受注した実績があること。

- (5) 本業務について、趣旨を十分に理解し、実行支援を含め十分な業務遂行能力及び適正な執行体制を有すること。また、本市の指示に柔軟に対応できること。
- (6) 提出された書類の記載事項に虚偽が無いこと。

6 スケジュール（予定）

- (1) 参加表明・質問提出期限
令和8年7月21日（火）
- (2) 質問に対する回答期限
令和8年7月22日（水）
- (3) 提案書・見積書提出期限
令和8年8月3日（月）
- (4) プレゼンテーション実施
令和8年8月5日（水）

※時間、場所等は、対象となるプレゼンテーション参加事業者に別途通知します。

- (5) 受注候補者決定
令和8年8月上旬

7 参加表明書の提出及び書類審査

本業務に係る提案に参加を希望する者は、次のとおり参加表明書等を提出し、書類審査を受けるものとします。

- (1) 提出書類
 - ① 参加表明書（様式1）
 - ② 会社概要（様式2）
 - ③ 業務実績（様式3）

本業務との類似性を重視し、公的医療機関等をはじめとする病院の経営改善に効果的な実績（外部有識者等を交えた会議体を設置・運営し、将来的な病院の役割・機能を検討する等本業務と類似した内容の業務に限る。）について、合計5件まで記載できるものとします。なお、年度をまたぎ、複数年にわたって実施した一連の事業については、一括して記載するものとします。記載した業務については、それを証する契約書等の写し（仕様書を含む。）を添付してください。

- ④ 草加市入札参加資格者名簿の登録に必要な書類

※草加市入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ

（必要な書類の詳細については、本業務担当部署へお問い合わせください。）

(2) 提出部数

正本 1 部、副本 8 部（正本は原本、副本は写し）、PDF データ

(3) 提出方法

健康推進部健康づくり課へ郵送又は持参、PDF データについてはメールにて送付。

郵送先住所：〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

持参の場合：草加市中央一丁目1番8号（草加市役所第二庁舎3階）

電子メール：kenkoka@city.soka.saitama.jp

(4) 提出期限

令和8年7月21日（火）午後5時まで（土・日・祝を除く。）

(5) 受付時間

午前8時30分から正午まで、及び午後1時から午後5時まで

(6) 書類審査

地域医療環境等及び市立病院機能等検討業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、別表に定める評価基準により、上記(1)の提出審査を実施します。

通知書は令和8年7月27日（月）までに発送する予定です。

8 提案書の提出要請

参加表明書を提出した者について、参加資格を確認し、書面により提案書の提出を要請します。

なお、参加表明書を提出する業者が多数あった場合には、選定委員会において、別表に定める選定基準により7(1)の書類審査を実施し、提案者を制限することがあります。この場合、提案者とならなかった者には、書面によりその旨を通知します。

9 提案書の提出

上記8により提案書の提出を要請された業者は、次のとおり提案書等を提出するものとします。

(1) 提出書類

① 提案書（様式4）

② 提案の詳細（任意様式）

別に示した仕様書を参照の上、別表の選定基準の各項目に準じ作成してください。各項目の細分化、項目の追加は認めます。

形式は、A4サイズ、横書き、フォントサイズを12ポイントとし（図式は除く。）、20ページ以内（表紙、目次は除く。）とし、簡潔で分かりやすい

記述をお願いします。

③ 工程表（様式5）

④ 配置予定者調書（様式6）

統括責任者（1名）、主要な担当者（4名以内）について、担当者ごとに作成してください。業務実績については、本業務との類似性、担当区分・業務内容との関連性が分かるように記載してください。記載した業務については、それを証する契約書等の写し（仕様書を含む。）を添付してください。

⑤ 価格提案書（様式7）

項目ごとの金額を明示した内訳を作成し、添付してください。

(2) 提出部数

正本1部、副本8部（正本は原本、副本は写し）、PDFデータ

(3) 提出方法

健康推進部健康づくり課へ郵送又は持参、PDFデータについてはメールにて送付。

郵送先住所：〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

持参の場合：草加市中央一丁目1番8号（草加市役所第二庁舎3階）

電子メール：kenkoka@city.soka.saitama.jp

(4) 提出期限

令和8年8月3日（月）午後5時まで（土・日・祝を除く。）

(5) 受付時間

午前8時30分から正午まで、及び午後1時から午後5時まで

10 提案に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出

提案書等に関する質問がある場合は、質問書（様式8）に質問事項を記載し、電子メールに添付して提出してください。メールの件名は「地域医療環境等及び市立病院機能等検討業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問（質問者名）」としてください。電話や窓口での質問は受け付けません。

なお、電子メール送信後、確認のため電話による連絡をお願いします。

(2) 受付期間

令和8年7月21日（火）午後5時まで（土・日・祝を除く。）

(3) 質問に対する回答

提出された質問事項を取りまとめの上、参加表明書を提出した全事業者に対し、令和8年7月22日（水）までに電子メールにて回答する予定です。

この回答は、募集要領をはじめとする本プロポーザルに関する書類の記載事項追加又は修正とみなします。回答に対する再質問は原則受け付けません。また、募集要領や仕様書、様式の欄外に明記している場合には回答しないことがありますのでご了承ください。

11 プレゼンテーションの実施

提出した提案について、選定委員会に対しプレゼンテーションを行っていただきます。

(1) 実施予定日

令和8年8月5日（水）

※時間、場所等は、対象となる業者に別途通知します。

(2) 出席者

プレゼンテーションの出席者は3名以内とします。

受注した場合における当該業務に従事する者がプレゼンテーションを行うものとしてとします。

(3) 持ち時間

機器の接続、質疑応答30分程度を含め、60分以内を予定しています。

持ち時間は業者数により、変更する場合があります。

(4) その他

プレゼンテーションは提出した提案に沿って行うこととし、提案内容の説明等を行うものとします。プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーンについては市で準備します。プレゼンテーションに必要なその他の機器については、提案者で用意してください。

12 受注候補者の選定

選定委員会により、提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価し、評価点数が最高得点となった者を受注候補者として選定します。ただし、最高得点となった者が複数ある場合は、選定委員会で協議の上、選定します。

なお、最高得点となった者が選定委員会の定める基準点に満たなかった場合は、受注候補者を選定せず、選定方法を見直した上で、再公募します。

(1) 選定基準

別表に定めるとおりです。

(2) 選定結果の通知

選定委員会による選定結果は、プレゼンテーション参加事業者全てに書面で通知するとともに、市のホームページで公開します。

なお、プレゼンテーションに応募した時点でホームページの公開にも了承したものとします。

13 契約の締結

上記12で選定された者と契約締結の交渉を行います。契約が成立しない場合は、選定委員会による評価点数が高い者から順に、契約締結の交渉を行います。

なお、本提案が採用されたことをもって、提案したすべての内容（金額・仕様・数量等）について契約を保証するものではありません。契約内容（金額・仕様・数量等）については市と協議の上、決定します。

14 提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された提案書等を無効とします。

- (1) 提出書類が期限内に提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) その他、本募集要領において示した条件等を満たしていない場合

15 その他

- (1) 提案書等の作成、提出、プレゼンテーション等の本プロポーザルに要する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類等について、受注候補者選定までの間は、記載内容の追加及び変更は、原則として認めません。
- (3) 提出された書類等は、一切返却いたしません。
- (4) 提出された書類等は、本プロポーザルで必要な場合は、複製することがあります。提案者に無断で本プロポーザル以外に使用することはありません。
- (5) 提出された書類等については、草加市情報公開条例（平成12年条例第30号）の規定に基づく開示請求があった場合には、対象文書として原則開示する場合があります。
- (6) 配置予定者調書に記載した担当者は、原則として変更できません。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合には、事前に市の了解を得るものとします。この場合、変更前と同等以上の能力を有する者としてください。
- (7) 正当な理由がなくプレゼンテーションを欠席した場合は、失格とします。

● 事務担当部署

草加市健康推進部健康づくり課 日高・川上

〒340-0016 埼玉県草加市中央一丁目1番8号

TEL：048-922-1156（直通）

FAX：048-927-0501

電子メール：kenkoka@city.soka.saitama.jp

※本プロポーザルに関する書類の提出、質問等は全て上記担当部署で受け付けます。仕様書、各種様式等は全て草加市ホームページからダウンロードしてください。

別表（選定基準）

No.	評価項目		評価の視点・基準	配点
①	業務実績	同種事業・類似事業の実績	公的医療機関等の経営改善等支援において、外部有識者等を交えた会議体を設置・運営し、将来的な病院の役割・機能も検討する等、本業務と類似した業務を受注し、完了した実績があるか。	10点
		業務委託の実績	同種事業・類似業務実績に基づくノウハウ・経験等を本事業に活かせる可能性が高いか。特に地域医療環境を踏まえた病院の経営改善に効果的な実績があるか。	10点
②	業務実施体制	配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者が、病院経営に精通した専門的知見・経験等、本事業の実施に活かせる実績を有しているか。	10点
		実施体制	適切な人員体制及びバックアップ体制がとられており、円滑かつ安定的な業務遂行が期待できるか。	5点
③	業務実施計画	工程	実現可能な工程及び作業内容が明確に示されているか。	5点
④	特定テーマに対する提案	本事業への理解度	本事業の趣旨を正しく理解しているか。	5点
		全体設計における企画性	会議体の目的を達成するため、議論を活性化させるための具体的かつ効果的な工夫が凝らされているか。	20点
		中長期投資見通しに関する助言	地域医療環境を踏まえ、市立病院の実情と将来的に必要な機能等を念頭に置き、本市の財政状況や他事業とのバランスも考慮に入れた上で、設備毎の優先度・重要性について、中長期的な経営への影響を踏まえて的確な助言ができるか。	10点
		実現可能性調査の実施	経営形態等の選択肢の実現可能性を検討するために必要となる調査を実施するに当たり、的確な視点やノウハウを有しているか。	10点
		独自の提案	民間事業者のアイデアやノウハウ、実績等を活かし、独自性が高く実効性の高い提案等が期待できるか。	20点
⑤	事業者評価	プレゼンテーション	提案内容の説明が分かりやすく、質問に対し適切な応答を行い、業務を成功させる意欲と情熱が感じられるか。	10点
⑥	見積価格	提案に対する価格の妥当性	提案内容に対して妥当な見積りであるか。	5点
合計（審査委員1人当たり）				120点